

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県母子保健運営協議会	
2 区 分	☐ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☒ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県母子保健運営協議会設置要綱	
4 設 置 目 的	宮崎県における母子保健事業の総合的、効果的な実施及び母子保健対策の今後のあり方等について協議を行い、母子保健の向上を図ること。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	母子保健対策に関すること。 母子医療に関すること。 その他母子保健の向上に必要な事項に関すること。	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 令和7年3月17日 ② 主な審議事項 1 宮崎県の母子保健の現状について 2 母子保健事業の取組について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☒ 公開(傍聴可) ☐ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☒ 有り 閲覧場所: 健康増進課 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 健康増進課 母子保健・医療支援担当 電 話: 内線 8285 (直通)0985-44-2621	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]